

登園届(保護者記入)

さくら学園保育園

クラス _____ 名前 _____

病名【 _____ 】と診断され、
 年 月 日 医療機関名【 _____ 】において
 病状が回復し、集団生活に支障がないと判断されましたので登園いたします。

保護者名 _____ 印またはサイン _____

※下記の感染症について、さくら学園保育園の登園基準チェックリストです。該当する症状、日にちを記入・もしくはチェックし、登園が可能か確認してください。必ず下記の病気にかかった場合は保育園に連絡をしてください。復帰の前日にも連絡をお願いします。

※園規定よりも医師の指示で登園許可が早まるときには、病院で登園届を書いてもらい提出してください。用紙の指定は特にありません。虚偽の報告は固く禁じています。

病名/園規定	チェック項目(該当欄に記入してください)
新型コロナウイルス 保健所の指示に従ってください。 無症状の場合は検体採取日が発症日～7日間	症状発症した日(月 日) 症状発症した日の翌日から10日後(月 日)を経過している。 かつ、症状消失した日から3日後(月 日)を経過している。 ※上記に当てはまり、症状が治まっていれば、復帰可です。
インフルエンザ 発症した後5日を経過し、かつ解熱した後2日を経過するまで(乳幼児にあつては、3日を経過するまで)	発熱した日(月 日) 発熱した日の翌日から5日後(月 日)を経過している。 解熱した日から3日後(月 日)を経過している。 ※上記当てはまり、症状が治まっていれば、復帰可です。
溶連菌感染症 抗菌剤内服後24時間以上経過している	抗菌剤内服開始日・時間(月 日 時)～ 24時間(月 日 時)を経過しており、解熱している。
咽頭結膜熱(プール熱)及び アデノウイルス感染症 主な症状が消え2日経過してから	発症した日(月 日) 症状が消えた日(月 日)から48時間を経過している。 ※上記いいえの場合は復帰できません。
手足口病 発熱や口腔内の水疱・潰瘍の影響がなく、普段の食事がとれること	普通食(もしくはミルクや母乳)を痛がらず摂取できますか？ (はい・いいえ)
RSウイルス感染症 呼吸器症状が消失し、全身状態が良い	呼吸器症状は改善しましたか？(はい・いいえ)
ウイルス性胃腸炎(流行性・ロタ・ノロ等及び、繰り返し嘔吐下痢が継続している状態の病気の場合) 嘔吐、下痢等の症状が治まり、普段の食事がとれること	嘔吐もしくは下痢がなくなった日時(月 日 時頃)。 嘔吐もしくは下痢がなくなってから24時間以上(月 日 時頃)を経過している。 普通食(ミルクもしくは母乳)を摂取しても、症状はでていませんか？(はい・いいえ)

病名/園規定	チェック項目(該当欄に記入してください)
水痘(水ぼうそう) すべての発しんが痂皮化してから	発疹はすべてかさぶたになりましたか？(はい・いいえ) ※上記いいえの場合は復帰できません。
流行性耳下腺炎(おたふくかぜ) 耳下腺、顎下腺、舌下腺の腫脹が発現してから5日を経過するまで、かつ全身状態が良好になるまで	腫れが出た日(月 日) 腫れが出た日の翌日から5日後(月 日)を経過している ※上記当てはまり、熱がなければ復帰可です。
伝染性紅斑(りんご病) 全身状態が良いこと	平熱ですか？(はい・いいえ)
マイコプラズマ肺炎 発熱や激しい咳が治まっていること	内服開始日(月 日 時)～48時間(月 日 時)を経過している
ヘルパンギーナ 発熱や口腔内の水疱。潰瘍の影響がなく、普段の食事がとれること	平熱ですか？(はい・いいえ) 普段の食事(もしくはミルク・母乳)を苦痛なく摂取できますか？ (はい・いいえ)
伝染性軟属腫(水いぼ) 学校保健法では特に規定はありませんが、感染力が強い為、必ず受診してください。	水いぼに対して受診しましたか？(はい・いいえ) 受診後から増えていませんか？(はい・いいえ) (水あそびのシーズン)水遊びの許可がでていますか？(はい・いいえ)
伝染性膿痂疹(とびひ) 学校保健法では特に規定はありませんが、感染力が強い為、必ず受診してください。	とびひに対して受診しましたか？(はい・いいえ) 受診後から増えていませんか？(はい・いいえ) (水あそびシーズン)水遊びの許可がでていますか？(はい・いいえ) 登園時治癒していない部分はガーゼで覆えますか？(はい・いいえ)
帯状疱疹 すべての発しんが痂皮化してから	発疹はすべてかさぶたになりましたか？(はい・いいえ) 平熱ですか？(はい・いいえ)
アタマジラミ 登園禁止のものではありませんが、集団生活につき条件付で登園可能。	駆除はしましたか(駆除薬使用の有無)？(はい・いいえ) お昼寝用布団の殺菌はしましたか？(はい・いいえ) 髪の毛は清潔に登園できますか？(はい・いいえ)

★各種登園届の病気で、発熱を伴う病気は、解熱してから 24 時間経過していることが復帰の条件です。

※保育所は乳幼児が集団で長時間生活を共にする場です。感染症の集団発症や流行をできるだけ防ぐことで、一人一人の子どもが一日快適に生活できるよう、登園届の提出をお願いします。感染力のある期間に配慮し、子どもの健康回復状態が集団での保育所生活が可能状態となつてからの登園であるようご配慮ください。

※結核、髄膜炎菌性髄膜炎、麻疹・風疹・百日咳については、病院より治癒証明を発行依頼してください(病院によっては文章代が発生するところがあります)

さくら学園保育園 (代) 029-863-0053